

令和 8 年第 5 回
教育委員会定例会
会議録

令和 8 年 5 月 2 0 日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年第5回教育委員会定例会	
開催日時	令和8年5月20日（水） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時28分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和8年第5回

教育委員会定例会

令和8年5月20日(水)
午後2時00分から
午後2時28分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝
上 野 正 道

説明のための出席者

生 涯 学 習 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
学校教育部参事兼教育管理課長
教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長
図 書 館 長 補 佐

堀 川 政 昭
関 口 豊 樹
渡 邊 雄
横 瀬 修 克
手 島 牧 子
星 加 敏 昭
西 島 和 秀
大 瀧 一 彦
二 河 健 夫

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教育総務課教育総務係長
教育総務課教育総務係主任

佐 賀 伸 也
佐 藤 卓
野 田 裕満子

欠席者

学 校 教 育 部 長

福 士 昌 三

図 書 館 長

増 田 潔

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任について）
- ②専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ③学級編制及び教職員定数について
- ④令和８年度小・中学校の修学旅行及び林間学校の実施について
- ⑤いじめに関する調査結果について
- ⑥第３０回朝霞市民ウォークラリー大会について
- ⑦第２期朝霞市スポーツ推進計画中間評価報告書について
- ⑧専決処理について（朝霞市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）
- ⑨専決処理について（朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について）

◎ 提出議案

- 議案第３８号 奨学金貸付決定について
- 議案第３９号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第４０号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- 議案第４１号 朝霞市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第４２号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

(資料一覧)

令和８年第５回教育委員会定例会日程

教育長月間行事（４月実績、６月予定）

- ①専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任について）
- ②専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ③学級編制及び教職員定数について
- ④令和８年度小・中学校の修学旅行及び林間学校の実施について
- ⑤いじめに関する調査結果について
- ⑥第３０回朝霞市民ウォークラリー大会について
- ⑦第２期朝霞市スポーツ推進計画中間評価報告書について
- ⑧専決処理について（朝霞市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）
- ⑨専決処理について（朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について）

奨学金貸付決定について

朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

朝霞市学校運営協議会委員の任命について

朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和8年第5回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和8年第4回教育委員会定例会について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っています。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が9件、提出議案が5件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項5点目「いじめに関する調査結果について」及び議案第38号「奨学金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項5点目及び議案第38号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項5点目及び議案第38号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和8年4月の教育長月間行事実績及び令和8年6月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております、教育長報告事項のうち、1点目、2点目、4点目及び7点目から9点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

1点目、2点目、4点目及び7点目から9点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校運営協議会委員の解任を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市第四小学校学校運営協議会委員のうち、元PTA役員の大倉幾子氏及び、朝光苑施設長の田畑康治氏が一身上の都合により退任されました。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞第五中学校朝霞市学校運営協議会委員のうち、宮戸町内会会長の庄司俊一氏が役員交代されたことに伴い、和田雅子氏を任命したものでございます。

また、あさか福祉作業所所長の渋谷勝己氏が異動されたことに伴い、古谷敦氏を任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項の4点目、「令和8年度小・中学校の修学旅行及び林間学校の実施について」、教育指導課より御報告申し上げます。

今年度の修学旅行及び林間学校については資料のとおりとなります。

また、今年度より、全小学校の林間学校について、行き先が「国立赤城青少年交流の家」となりましたので御報告いたします。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項7点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・渡邊生涯学習部次長

教育長報告事項の7点目、第2期朝霞市スポーツ推進計画中間報告書について、御報告申し上げます。

第2期朝霞市スポーツ推進計画は令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、策定から5年目を迎えたことから、「スポーツ実態調査」を実施し、取組内容の中間評価を行いました。

3ページ目を御覧ください。計画の目標としている、週に1回以上スポーツをする成年以上の市民の割合は51.2%となっており、前回調査から上昇はしたものの、目標値の60%に到達していない状況です。また、9ページを御覧ください。スポーツ事業について、アンケートで市民スポーツ大会やロードレース大会、市民スポーツ教室などのイベントへ参加したことがないと回答した方が、82.2%という結果でございました。

よって、市民が気軽にスポーツに親しみ、触れ合うことができるよう、今年度から、市民スポーツ大会を新たに『あさかスポーツフェスティバル』として開催し、より多くの皆様がスポーツに参加しやすいイベントを実施するなど、引き続き本計画に沿ってスポーツの推進に努めてまいります。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項8点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・堀川生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について、事務処理上、定例会にお諮りする時

間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容としては、朝霞市スポーツ推進審議会委員のうち、選出の根拠たる学校教育関係者の委員について、附属機関等委員の交代がありましたので、野口委員を解職し、新たに原口委員を委嘱するものです。

任期は、朝霞市スポーツ推進審議会に関する条例第6条の規定により、前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項9点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・堀川生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容としては、朝霞市公民館運営審議会委員のうち、選出の根拠たる学校教育関係者の委員について、附属機関等委員の交代がありましたので、田邊委員を解職し、新たに田中委員を委嘱するものです。

任期は、朝霞市公民館設置及び管理条例第15条第2項の規定により、前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、5点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の4点目 令和8年度小・中学校の修学旅行及び林間学校の実施について、でございますが、今、各地で熊の目撃情報なども出ていていると思います。特に日光の日光東照宮にもいる話も耳に入っておりますが、その安全対策について伺います。

また、小学校の林間学校ですが、こちらを見ますと、朝霞第四小学校だけが11月で、ほかは7月ですが、その理由についても伺いたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

はい。まず最初に熊の目撃情報がある中での修学旅行、林間学校での活動ですけれども、昨年度も熊の目撃情報が多々ある中で、国や県から熊の注意喚起の通知が来ております。そちらをもとに学校の方に、注意喚起を行っているような形です。具体的には、山の中に入るような活動の際は気をつけなさいというようなものです。はい。それが1点目になります。

2点目の林間学校の時期が朝霞第四小学校だけ11月ということですが、こちら赤城の方で

宿泊施設の確保がまとめてできるということが今回変えたメリットの一つになっています。

その中でそのほかの市町が利用希望する時期と、あとはその学校ごとの児童数の規模等を考えていくような形で調整会を行うんですけれども、その中で朝霞第四小学校の児童数と、あと学校側の希望等も含めて、秋頃となり、調整会での調整の結果、11月に落ち着いたというような形にはなっております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○平木教育長職務代理者

はい。

○二見教育長

ほかに御質問はございませんか。森島委員。

○森島委員

教育長報告事項7点目、第2期朝霞市スポーツ推進計画中間評価報告書について、なんですが、こちらアンケートの対象人数が424人、回答人数が326人と12ページに書いてあるんですが、どのくらいの回答人数を見込んでこのアンケートの依頼をしたのか、教えていただきたいと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

はい、おおよそ70%ほどを見込んでございました。

○森島委員

回答人数が326人だと、私の個人的な感覚では、ちょっと少ないんじゃないかなって。市民の民意を反映するアンケートとしてはちょっと回答数が少ないんじゃないかなっていうのもあって、今聞いたんですけれども、回答数は、おおよそどれくらいの数字を狙っての424人への配布だったのか、70%の回答を見込んでいるのであれば、回答数はいくつぐらいを見込んでおりましたか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

はい、300人ほどを見込んでおりました。

○森島委員

そのくらいを見込んでの326人の回答数であれば、一応目標どおりということでよろしいですか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

はい、そのように捉えております。

○森島委員

この３００という回答数は、中間だからということもあるかもしれませんが、市民の意向としての数字として、３００は妥当なんでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部長。

○堀川生涯学習部長

市では様々なアンケート等をやっておりますが、今回は７割程度の目標設置をしていたのですが、それを上回る回答数ではあります。今回の調査対象が朝霞市の市政モニターさんだったため、ほぼ回答に御協力いただけるようなところでありました。

○二見教育長

大丈夫ですか。

○森島委員

ありがとうございました。

○二見教育長

ほかに御質問はございませんか。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

質問ではないんですが、教育長報告事項の６点目ですが、こちらの４の参加者数が１７チームで５３人、大人が５１人ってなっているんですが、人数が間違っているんじゃないかなと。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

失礼いたしました。後ほど御訂正ということでお詫びしようと思ってたところでございますが、平木教育長職務代理者からの御指摘のとおり、参加者数ですが、１７チームで５３人、そのうち大人が３４人で、子供が１９人でした。申し訳ございません。お詫びして訂正をさせていただきます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。資料の訂正をお願いいたします。ほかにございませんか。

それではほかに御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

◎６ 議案の審議 議案第３９号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第３９号「朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

議案第39号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第39号「朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第39号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第40号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、議案第40号「朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

議案第40号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第40号「朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」につきまして質疑をお願いします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

こちらは再任を妨げないということのようですが、こちらの5名の委員の方は、再任の方もいらっしゃるんですか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

はい、5名の皆さん全員、今回再任で依頼をしております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。
議案第４０号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４０号は原案のとおり可決されました。

◎６ 議案の審議 議案第４１号 朝霞市学校運営協議会委員の任命について

○二見教育長

次に、議案第４１号「朝霞市学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

議案第４１号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校運営協議会委員の任命について、教育委員会の議決を求めるものでございます。内容は、朝霞第二中学校学校運営協議会委員のうち、新たに「ＮＰＯ法人感謝プロジェクト」の鈴木重之氏を任命するものでございます。

なお、任期は令和８年６月１日から令和９年３月３１日までとなります。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第４１号「朝霞市学校運営協議会委員の任命について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第４１号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

◎６ 議案の審議 議案第４２号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

○二見教育長

次に、議案第４２号「朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長

議案第４２号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校運営協議会委員の解任及び任命について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容は、朝霞第四中学校学校運営協議会委員のうち、父母と先生の会会長の交代に伴い、山田かをり氏を解任し、新たに相澤敦氏を任命するものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第42号「朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第42号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ⑤いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第38号 奨学金貸付決定について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和8年第5回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。